

〒《郵便番号》
竜王町《住所》
《世帯主名》 様

竜 王 町 住 民 課 長
(公 印 省 略)

国民健康保険の資格喪失の届出について（通知）

平素は竜王町国民健康保険の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、竜王町国民健康保険（国保）加入者の情報と日本年金機構の年金被保険者情報を照合しましたところ、貴世帯におかれましては、《被保険者 1》様が国保と社会保険（国保以外の健康保険）に重複して加入されていると思われます。

国保加入者の方が別の健康保険に加入された場合、本人（または同じ世帯の方）からの届出がないと、役場ではその情報を把握できず、国民健康保険税がかかり続けることになります。

つきましては、下記のいずれかの方法により《提出期限》までに国保資格の喪失届をされますようご案内いたします。

記

1 パソコン・スマートフォンで届出をする場合 ＜パソコンの場合＞

<https://logoform.jp/form/8aH7/173472> にアクセスしてください。

＜スマートフォン等の場合＞

右の QR コードを読み込んでください。

※別の健康保険に加入された方全員の保険証の画像をご準備ください。



※QR コードは欄デンソーウェブ
の登録商標です。

2 役場で届出をする場合

次の①～③の書類をご準備いただき、住民課窓口にご提出ください。

- ① この通知文
- ② 竜王町国民健康保険の保険証
- ③ 現在加入している健康保険の保険証（写し）

※扶養家族がいる場合は、扶養家族全員の保険証（写し）

※郵送でのお手続きを希望される場合は、役場住民課へ
ご連絡ください。

〒520-2592
滋賀県蒲生郡竜王町大字小口 3 番地
竜王町住民課 医療年金係
TEL：0748-58-3702
FAX：0748-58-3707